

評 価 実 施 事 業 総 括 表

所管課	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針	事業主体	備考
下水道課	大網白里町公共下水道事業	大網白里処理区、 小中川排水区他	⑥	継続	大網白里町	
下水道課	袖ヶ浦市公共下水道事業	袖ヶ浦処理区、 奈良輪第一排水区	⑥	継続	袖ヶ浦市	
下水道課	木更津市公共下水道事業	木更津処理区、 中央第1排水区他	⑥	継続	木更津市	
下水道課	栄町公共下水道事業	栄町処理区、 長門川第三排水区他	⑥	継続	栄町	
下水道課	東金市公共下水道事業	東金処理区	⑥	継続	東金市	
下水道課	茂原市公共下水道事業	川中島処理区、 三貫野排水区他	⑥	継続	茂原市	
都市整備課	市街地再開発事業	市川駅南口地区	⑥	継続	市川市	
都市整備課	土地区画整理事業	岩崎地区	⑥	継続	市原市	
都市整備課	土地区画整理事業	新田・下宿地区	⑥	継続	市原市	

再評価の理由：

- ①事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業
- ⑤事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業であって、予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
- ⑥再評価実施後一定期間(5年・10年)が経過している事業(再再評価事業)